

予算決算委員会建設分科会記録

1 日 時 令和7年9月19日（金曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時03分
再 開	午前10時24分
休 憩	午前10時37分
再 開	午前10時51分
休 憩	午前11時05分
再 開	午前11時14分
休 憩	午前11時20分
再 開	午前11時33分
閉 会	午前11時53分

2 場 所 第 4 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	藤 田 克 樹
分科会副会長	高 原 ゆずる
委 員	細 川 博 徳
//	福 田 敏 彦
//	金 井 毅 俊
//	江 西 照 康
//	高 田 真 里
//	東 篤
//	横 野 昭

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	石井 誠
局次長	浦山 信之
参事（通信指令課長）	高稲 信治
総務課長	嘉戸 智人
予防課長	岸 隆志
警防課長	田口 賢治
総務課主幹（総務企画・調整担当）	古村 和也

【上下水道局】

局長	村井 真哉
理事（上下水道技術管理）	山寄 明彦
局次長	高橋 祐子
局次長（技術担当）	五十嵐 進
参事（農林水産部次長）	五十嵐 健治
参事（建設部次長）	野上 一成
参事（流杉浄水場長）	大場 角栄
経営管理課長	岸 聡之
契約出納課長	山口 晋一郎
料金課長	山下 達也
給排水サービス課長	新原 寛之
水道課長	斉藤 忠
下水道課長	井山 哲男
上下水道施設管理センター所長	安部 正雄
東上下水道サービスセンター所長	眞田 幸保
西上下水道サービスセンター所長	工藤 正美
浜黒崎浄化センター場長	竹島 寛文
水橋浄化センター所長	神代 浩
下水道課主幹（河川整備課長）	沖村 一
下水道課主幹（農村整備課長）	笹木 明子
経営管理課主幹（調整担当）	加藤 暁美

【建設部】

部長	高尾 輝彦
部次長（上下水道局参事）	沼崎 益大
部次長（技術担当・上下水道局参事）	野上 一成
土木事務所長	山崎 哲志
参事（土木事務所建設担当）	坂井 義隆
参事（建設政策課長）	経澤 陽一
道路整備課長	山本 貴章
道路河川管理課長	松丘 仁志
河川整備課長	沖村 一
道路構造保全対策課長	高木 勝人
公園緑地課長	檜尾 正樹
市営住宅課長	金田 紀和
営繕課長	小林 江里子
土木事務所総務課長	水野 央
土木事務所建設課長	帳山 誠志
建設政策課主幹（調整担当）	竹田 宏一

【防災危機管理部】

部長	増山 和弘
部次長	井村 孝志
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	清水 孝一
参事（防災対策担当）	生田 朋道
参事（防災課長）	小川 徹雄
危機管理課長	谷澤 隆
防災課主幹（調整担当）	経塚 陽子

【活力都市創造部】

部長	深山 隆
部次長	大野 満
部次長（技術担当）	金山 英樹
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（交通政策担当）	野村 知範
参事（建築指導担当）	佐藤 英子
参事（空き家政策担当）	守山 裕一
都市計画課長	佐野 正典
景観政策課長	金田 英靖
交通政策課長	杉木 光晴
建築指導課長	井川 清
富山駅周辺地区整備課長	塚本 義明
まちづくり推進課長	高畑 亘
居住政策課長	吉川 賢一
都市計画課主幹（調整担当）	鶴巻 英明

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	酒井 優
議事調査課主任	田村 麻里子
議事調査課主任	杉林 睦美

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和7年9月定例会の予算決算委員会建設分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（2名）を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、江西委員、高田委員を指名いたします。
各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、消防局所管分に入ります。
報告案件として提出されている
報告第39号 令和6年度富山市一般会計継続費精算報告書、第9款消防費
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては議決不要のものです。
以上で、建設分科会消防局所管分を終了いたします。

午前 10 時 03 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 24 分 再開

分科会長      これより、建設分科会上下水道局所管分の議案の審査を行います。  
議案第 114 号 令和 7 年度富山市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長   〔挨拶〕

上下水道局次長  〔議案説明資料により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

東委員          浜黒崎浄化センター・水橋浄化センターの包括的民間委託の次期委託の発注ということですが、まず、現在の委託先の企業はどこなのか教えていただけないでしょうか。

浜黒崎浄化センター場長   現在の委託業者は、住友重機械エンバイロメント株式会社であります。

東委員          この企業の所在地はどこでしょうか。

浜黒崎浄化センター場長   所在地は東京都だと思いますが、ちょっと把握しておりませんでした。申し訳ありません。

東委員          この企業の支所が富山市にあるという理解でよろしいのでしょうか。

浜黒崎浄化センター場長   それでよろしいかと思います。

東委員          その認識で多分正しいのだろうということで、質疑

を進めさせていただきます。

これまでもずっと業務委託を行っているのですが、この委託業者の力量や仕事の内容について、これまで問題等は発生していないのでしょうか。

浜黒崎浄化  
センター場長

浜黒崎浄化センターでは、これまでも予防的観点から施設や機器の修繕を行ってまいりました。しかしながら、供用開始から47年を迎えていることから機器や施設の突発的な故障が度々発生しております。その都度、委託業者の高い技術力や経験値、ノウハウによって適切かつ迅速に対応が行われているほか、上下水道局職員とも連携し、効率的な運転がなされております。

これまで大きな問題もなく、24時間365日、安定的に下水道サービスが提供されてきたものと思っております。

東委員

47年も経過した大変古い施設であるにもかかわらず、委託業者の高い技術力によって運転がしっかりと維持されているということで、すばらしいことだと思います。

令和8年度からの次期委託ですけれども、今ほど説明があったように古い施設ですから、プロポーザルと言いながらも、やはり委託業者には高い技術力、信頼性も求められると思います。委託業者選定の方法や考え方についてお話しいただければと思います。

浜黒崎浄化  
センター場長

次期委託につきましては、民間企業の自由度を高め、ノウハウや技術力を生かして効率的な運転管理を行うため、これまでと同様に性能発注とする予定でございます。

したがって、選考に当たっては価格だけではなく、技術力や効率的な運転管理に加え、昨今、頻発しております局地的な豪雨による、処理能力を超える流入水への対応力も考慮し選定することで、今後も引き続き安定的に運転管理をしてまいりたいと考えております。

- 東委員           今ほど、単に価格だけではなくて、しっかりと仕事をしてもらえるよう性能発注とし、高い技術力のある業者を選びたいということでございました。やはりこれは必要なことだと思います。  
下水の最終処分をする場所で万が一のことがあると、市民生活の衛生面にも大変大きな影響が及びますので、しっかりと注意をしながら、また業務委託を進めていただきたいと思います。
- 分科会長       ほかに質疑はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 分科会長       ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第１１４号の意見の表明を行います。意見の表明はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 分科会長       意見の表明なしと認めます。  
以上で、上下水道局所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第４０号   令和６年度富山市水道事業会計継続費精算報告書、  
報告第４１号   令和６年度富山市公共下水道事業会計継続費精算報告書、  
以上２件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。
- 水道課長       〔報告第４０号について、  
議案書により説明〕
- 下水道課長    〔報告第４１号について、  
議案書により説明〕
- 分科会長       これより、質疑に入ります。



質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
                  なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
                  以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

午前 10 時 37 分    休憩

~~~~~

午前 10 時 51 分 再開

分科会長 これより、建設分科会建設部所管分の議案の審査を行います。
 議案第 110 号 令和 7 年度富山市一般会計補正予算（第 3 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 8 款土木費中、建設部所管分、第 3 条債務負担行為の補正中、建設部所管分
 を議題といたします。
 これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔建設部所管分の概要について、
 議案説明資料により説明〕

公園緑地課長 〔議案第 110 号中
 ファミリーパーク費について、
 都市基盤整備基金費について、
 議案説明資料により説明〕

道路河川管理課長 〔議案第 110 号中
 債務負担行為補正について、
 議案説明資料により説明〕

- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。
- 横野委員 議案説明資料２ページのファミリーパーク管理事業費について、７００万円の補正予算が計上されていますが、議案説明資料２ページ（２）事業目的に、適切な温度管理ができなくなったとあります。現在、空調設備は壊れているということですか。
- 公園緑地課長 はい。壊れております。
- 横野委員 今、空調設備が壊れているということですが、この気温の中で動物の管理に問題はないのでしょうか。
- 公園緑地課長 空調設備から冷たい風は出ないのですけれども、送風はできるものですから、風を送ったり、スポットクーラーを設置したりしています。暑い夏ではありますが、今は辛うじて動物の生態管理を行うことができている状態であります。
- 横野委員 言葉尻を捉えて大変失礼ですが、議案説明資料において、適切な温度管理ができなくなったから空調設備を取り替えるという文章だけではなくて、現在、どのような対応を取っているのかを書いてもらえれば、私たちも分かりやすいのです。
このような文章表現にはちょっと注意していただきたいと思います。
- 高田委員 同じくファミリーパーク管理事業費について、ムササビやタヌキのいる郷土動物館で３基、バードハウス管理棟で６基の空調設備を更新すると言われたのですが、全ての空調設備が壊れていて、今回はその全てを直すのでしょうか。
- 公園緑地課長 郷土動物館につきましては、３基あるうちの２基が既に壊れていた状態で、辛うじて１基で管理していましたが、現在、その１基も温度調節ができなくなりました。

バードハウス管理棟につきましては、6基あるうちの2基が既に壊れており、今まで稼働していた4基が今年の夏に壊れたということであります。

高田委員 この補正額700万円の内訳は分かりますか。

公園緑地課長 郷土動物館につきましては、ガスを使用して集中制御するガスヒートポンプ式の空調設備となっており、ちょっと大がかりであるため費用がかさみまして、3基で約430万円を計上しています。
バードハウス管理棟につきましては、いわゆる汎用品の壁かけの電気エアコンで、6基で約270万円を計上させていただいております。

高田委員 先ほど横野委員も言われましたけれども、ファミリーパークでは動物の命を預かっていますので、温度管理をしなければいけない建物がたくさんあると思うのです。
これからは事前に耐用年数を確認し、しっかりと点検もしていただいて、どうしたらいいのかと慌てることにならないようお願いしたいと思います。これは要望です。

福田委員 予算が厳しいということも当然ありますけれども、横野委員と高田委員のおっしゃるとおりで、動物は言葉で暑いとは言えないので、自分が動物の代弁者となりますと、動物が我慢するというのはどうなのかと思います。
この予算要求は結構ですが、計画的に見通しを立てて運用していらっしゃるのですか。機器の寿命は決まっていると思うので、壊れてから直すのではなくて、更新の計画は立てていらっしゃるのですか。

公園緑地課長 ファミリーパークの施設・設備につきましては、昨年度に劣化状況調査を行い、維持管理計画を策定しました。今年度以降、10年間の修繕計画を立てており、その維持管理計画に基づいて修繕していくこととしております。

東委員 議案説明資料４ページの道路維持作業車購入費の債務負担行為の設定について、今回、道路維持作業車（クレーン付き４トントラック）を１台更新するということですが、納期に１５か月以上を要するとあります。現在使っている車両は何年間使っているものなのか、答弁をお願いいたします。

道路河川管理課長 現在の車両は平成５年度に購入したもので、３２年経過しております。

東委員 ３２年ですから、普通に考えて相当長い間使っているということですが、現在、壊れているところはあるのでしょうか。

道路河川管理課長 現在の道路維持作業車は過去から修繕を行っていますが、故障した際に必要となる部品が徐々に生産されなくなってきたため、車両の修繕ができなくなる前に新規車両の購入を検討したものでございます。

東委員 やはり３２年もたつと部品が次々と調達できなくなってくるので、誰が考えても妥当なことだと思います。
現状は何とか通常どおりの性能が維持されているということですが、次期の車両の納品が相当遅れるということですがけれども、それまで何とかもちそうなのではないでしょうか。

道路河川管理課長 納期に１５か月以上を要しますが、その間の対応につきましては、現在使用している車両が走行可能であると考えております。万が一、修繕が必要な場合は、小型のダンプ等を使いながら何とか乗り切っていこうと思っています。

東委員 別の車両で何とか対応していこうということで、大変ですが頑張ってくださいたいです。道路を維持をしていくことは市民生活において大変重要なことですので、またよろしく願いいたします。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第 1 1 0 号中建設部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設分科会建設部所管分を終了いたします。

午前 1 1 時 0 5 分 休憩

~~~~~

午前 1 1 時 1 4 分    再開

分科会長      これより、防災危機管理部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 1 1 0 号    令和 7 年度富山市一般会計補正予算（第 3 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 2 款総務費中、防災危機管理部所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

防災危機管理部長    〔挨拶〕

防災危機管理部次長    〔防災危機管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

防災課長      〔議案第 1 1 0 号について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

- 東委員 国においてＪアラートシステムの更改を進めているため、本市のＪアラート受信機の更新が必要ということですが、そもそも富山市のどこに設置されているのでしょうか。
- 防災課長 Ｊアラート受信機は本庁東館４階の危機事象対策本部室に置いてあります。防災行政無線のシステムの一部として管理しております。
- 東委員 国との関係の中で必要なシステムだと思うのですが、更新に係る費用は市が負担するのではなく、国で責任を持って負担してくださいということも必要だと思います。市としての考え方についてお聞かせいただきたいと思います。
- 防災課長 国のシステムでありますので、市としては国で負担してほしいという気持ちも当然あるのですが、市民の安全を守るという意味では市の責務として一定の負担が必要であると考えておりますので、今回補正予算を計上するものです。
- 東委員 おっしゃることも当然なのですが、ただ、市としても財政的には大変苦しいので、この受信機を持っている他の自治体とも協力して、国に対して予算を負担するようしっかりと要望していただけたらと思います。
- これは受信するだけの機械かもしれませんが、国との関係の中では特殊なシステムなのではないかと思うのですが、取扱いに当たって資格等は必要なのでしょうか。
- 防災課長 防災行政無線につきましては陸上特殊無線技士の資格が必要なのですが、Ｊアラートの受信については、受信するだけです。特に資格は必要ございません。
- 分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第１１０号中防災危機管理部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設分科会防災危機管理部所管分を終了いたします。

午前１１時２０分    休憩

~~~~~

午前１１時３３分 再開

分科会長 これより、建設分科会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。
議案第１１０号 令和７年度富山市一般会計補正予算（第３号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第８款土木費中、活力都市創造部所管分を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔活力都市創造部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

交通政策課長 〔議案第１１０号について、議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
議案説明資料の順に行いたいと思います。
議案説明資料２ページの市営コミュニティバス等運行事業について、質疑はありませんか。

横野委員 本会議で一般質問もしたのですけれども、市営山田コミュニティバスのバス停は、富山地方鉄道株式会社と同じバス停を生かすのでしょうか。また、本数は何本なののでしょうか。今までは1日に10本ほど走っていたと思うのですが、例えば20本に増やすということはないのでしょうか。

交通政策課長 まずバス停につきましては、富山地方鉄道株式会社のバス停があった箇所に市営山田コミュニティバスのバス停を設ける予定でございますので、従前と変わりなく御利用いただけるものと思います。
本数につきましては、これまで富山地方鉄道株式会社のバスが富山駅から山田中核型地区センターまでを平日に7往復、休日に5往復しておりました。市営山田コミュニティバスでは、今回廃止される長沢から山田中核型地区センター前間を平日は5往復、休日は3往復の運行とさせていただきたいと考えております。また、日曜日は運休させていただきたいと考えてございます。

横野委員 本数が減る問題と、時間的な問題がありますが、地域住民には時刻表の配布をお願いしたいと思います。あと、山田地域だけではなくて、バスが通過する古里地区、音川地区の住民の方々にも当然知らせていただきたいと思います。バスを利用している皆さんからの苦情の電話が大変多くかかってきましたので、運行時間などの情報をしっかりと出していきたいと思うのです。
もう1点質問ですが、富山地方鉄道株式会社のバスは利用者が少ないという理由で廃止になったのですけれども、その地域の方の了解は得られているのでしょうか。

交通政策課長 まず、ダイヤなどにつきましては山田地域の全域と音川地区、古里地区の2地区には抜かりなく、全戸配布を予定してございます。
あと、この予算を御承認いただきましたら、直ちに既存のバス停に時刻表をつり下げさせていただくこ

ととしております。

地元の方の了解につきましては、本年7月だったと思いますが、自治振興会の役員の方など地元の皆さんとお話しさせていただきまして、基本的には御了解いただいたものと考えてございます。

江西委員 今、ダイヤのことをお聞きしましたが、平日は7往復が5往復になるということですが、そもそも富山駅を出発するバスの本数が変わるのでしょうか。そうしますと、長沢から何の引継ぎもないバスが1日に2本出るということなのか、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

交通政策課長 既存の富山地方鉄道株式会社のバス路線につきましては、長沢まで運行されることになっております。基本的には、市営山田コミュニティバスは富山地方鉄道株式会社のバスから必ず接続できる時間で運行する予定にしております。ただ、おっしゃるとおり、本数に若干違いがございますので、富山地方鉄道株式会社のバスが長沢まで運行され、その後、接続のないバスがどうしても一部発生してしまうことになります。

江西委員 最初にちゃんと接続する話があり、次に接続のないバスも発生するという話がありましたけれども、どちらなのですか。

交通政策課長 平日は富山地方鉄道株式会社のバスが基本的には7往復されますが、市営山田コミュニティバスは5往復いたしますので、7本中5本は接続があります。

江西委員 分かりました。
さらに、日曜日は富山駅から長沢までは来るのだけれども、接続はなくそこで終わるということですが、富山地方鉄道株式会社のバスは日曜日には何本運行されるのでしょうか。

交通政策課長 日曜日と土曜日と同様に5本ございます。

- 江西委員 そうしますと、日曜日は富山地方鉄道株式会社のバスは5本ありますが、長沢までで、その先に接続するバスはないということですね。
バス停設置委託料として140万円を計上しており、本事業の予算全体に占める割合が大きいのですけれども、既存の富山地方鉄道株式会社のバス停を再利用することで、委託料を下げることはできないのでしょうか。
- 交通政策課長 既存のバス停を全て確認しましたが、老朽化が進んでおり、長期の使用には耐えることができないと考えており、本事業により新しいものに入れ替えたいと考えております。
- 横野委員 財源内訳として使用料120万9,000円を計上していますけれども、例えば1回の運賃が200円だとしたら、延べ何回分の利用を想定しているのでしょうか。また、想定した利用数に達しなかった場合、その不足分は一般財源で負担するのでしょうか。
- 交通政策課長 おっしゃるとおり、財源内訳の使用料は基本的には利用者の方から頂く運賃を想定しております。
使用料は、1回200円の運賃で約6,000回の利用が半年間であると見込み、計算しています。利用回数がこの見込みを下回った場合は、一般財源から負担させていただきたいと考えております。
- 東委員 議案説明資料4ページの路面電車事業について、写真を見ますと、セントラムと書かれた比較的新しめの車両ではないかと思うのですが、この駆動装置が故障した車両は購入してから何年たっているのかお伺いします。
- 交通政策課長 今回故障したセントラムは黒色の9003号と呼んでいる車両でございます。こちらは平成21年の開業当時から使用している車両ですので、16年たっております。

東委員 16年間使ってきて駆動装置が故障したということですが、修理が不可能だから交換するしかないという解釈でよろしいのでしょうか。

交通政策課長 基本的にはギアボックスの部分をユニットで交換して復旧することになります。
一旦取り外しました駆動装置につきましては、恐らく修理が可能だと思っておりますが、今回、1編成分の部品を買わせていただきますと、4か所のギアボックス全てを一気に交換することができます。取り外しましたギアボックスにつきましては、次の使用に備えてメーカーに送りまして、オーバーホールをしていただき、白色か銀色かどの車両になるのかは分かりませんが、別の車両に充ててまいりたいと考えております。
修理可能かどうかにつきましては、一旦メーカーに送りまして、損傷の程度を判断していただいてからになると考えております。

東委員 鉄道車両にはいろいろな部品がありますが、結構長もちして使えるイメージがあります。例えば富山地方鉄道には西武鉄道で大分使っていた車両を持ってきたものもあり、頑張って走っているのですけれども、今回は僅か16年で部品が故障してしまったと。これはメーカーにクレームを出して、メーカーで費用を負担してほしいという話にはならなかったのでしょうか。

交通政策課長 一応、富山地方鉄道株式会社を經由してメーカーにも何とかならないのかと常々申し上げているのですが、残念ながら、なかなかそううまくはいかなかったということで、御理解いただければ幸いです。

東委員 状況は分かりました。
いずれにしても、16年で故障となると、しっかりと予備の部品も持っておかないと、今後定時運行に支障を来すことにもなるかと思えます。ほかにも故

障しやすい部品もあるかと思いますが、しっかりと部品をストックしておくことも考えながら、定時運行していけるように計画を立てていただきたいと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第１１０号中活力都市創造部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会活力都市創造部所管分を終了いたします。

これで、９月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和７年９月定例会の予算決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和 7 年 9 月定例会
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 藤 田 克 樹

署名委員 江 西 照 康

署名委員 高 田 真 里